

議長（志村 忠昭）

これをもって8番 古川議員の質問を終わります。

次に、7番 小川 保君。

議員（小川 保）

失礼いたします。7番 小川 保です。

大枠で、1、町長のマニフェストについて、2、地球温暖化対策としてLED照明への転換について、この2点を質問いたします。

本日は3月11日であります。3年前のきょう、東北地方を中心に大震災が発生いたしました。被災された方々には、改めましてお悔やみとお見舞いを申し上げます。

そのとき、町長は就任直後であり、私も議員活動の第一歩を踏み出したときでございました。この被災に深い悲しみと強い感情を記憶しております。したがって、本日はそれに関連した住民の安全・安心を第一義とする町長のマニフェストについてお伺いいたします。

丸尾 幸雄町長は、就任されて3年を経過いたしました。出馬の際には、次のようなマニフェストを掲げておられました。1つ、安全・安心対策の推進、1つ、まちおこしの推進、1つ、高齢者対策の推進、1つ、子育て支援の推進、1つ、教育の充実、1つ、住民参画、住民協働のまちづくり、1つ、健全な財政運営、1つ、行政改革の推進、この8項目につき、ご自分の信条として町民に政権公約されました。町長に就任後、町民の負託に応えるべく日夜努力をしてきたものと拝察いたしております。

早いもので、平成26年度は町長1期目の最終年、いわば総仕上げの年であります。そこで、1つ目の質問は、3年前に掲げた8項目のマニフェストの総点検をお願いしたいと思います。達成できたのは何か、できなかったのは何か、今準備中で今後の計画としているものはどんなものなのか、またそれらの点検結果を踏まえ、1期目の最終年である26年度の行政運営をどのような決意で行おうとしているのか、お伺いいたします。

次に、この項目の2つ目の質問です。

マニフェストは、町長就任時の町民への約束ですが、就任後、新たな課題もたくさん出てきたと思います。例えば、多度津山のサッカー場の整備も、いわば新たな課題の一つだと思います。つまり、マニフェストの1つ目、安全・安心対策の推進の中で、防災中枢機関としての消防庁舎の改築とあわせ、そのすぐ隣にあるサッカー場も避難場所として利用できる優位性を持っておるのではないのでしょうか。整備に当たっては、グラウンドを芝生化したり、避難の際にも有効となる照明設備の設置、そしてふだんはサッカー場とグラウンドゴルフなど、さまざまな催しを同一コートで使用できる多目的施設とすれば、これは

マニフェストの2つ目、まちおこしの推進とそして3つ目の高齢者対策の推進にも関連いたします。町外など、遠方への練習や試合に行っている幅広い年齢層、特に高齢者の町民や、また逆に町外からの利用者の集客、にぎわいづくりにもなろうかと思えます。また、それらの計画を実施するとなると、どのような財源を計画することができるのでしょうか。いかがでございましょうか。さて、2点目、地球温暖化対策として、LED照明への転換についてを質問いたします。

近年、夏になると異常気象が毎日のようにニュース等で騒がれております。昨年8月、高知県で国内最高気温になる41.0度と、人間の体温を上回るものでした。また、夏の渇水やゲリラ豪雨による水害も頻発しておりますが、これらも地球温暖化が原因と言われております。地球温暖化の原因は、人間の生活や経済活動によるものと考えられており、年々深刻な状況になってきております。この問題は一朝一夕に解決できるものではありませんが、解決に向けて今始めることが肝要かと考えます。一人一人の人間が自分たちのライフスタイルを見直し、環境に優しい行動をこつこつと実行していくことが大事だと思います。町役場でも、クールビズやエアコンの設定温度を調整するなど、いろいろな取り組みをしておりますが、私は、庁舎や公共の施設などの照明を蛍光灯や白熱灯をLEDにできるだけ早くかえることが温暖化防止対策の一助になると思っています。LEDの照明につきましては非常に高価で、初期投資を償却回収するのに時間がかかると思われてきておりました。がしかし、最近急激に価格が下がってきております。また、蛍光灯のLEDタイプも普及してきており、価格も下がり、かつ装置的にも簡単に交換できるようになってきております。

そこで質問です。

庁舎の蛍光灯や白熱灯などをLEDにかえた場合、初期投資としての交換費用は幾らになり、その節電額は幾らになるのか、また何年で償却を完了できるのか、その後は幾らほど経費節約ができるのかなど、経済面での効果などお尋ねいたします。

以上、町長のマニフェストについてと地球温暖化対策としてLED照明への転換についての大枠で2点の項目の質問いたしました。よろしくご答弁お願いいたします。ありがとうございます。

議長（志村 忠昭）

丸尾町長。

町長（丸尾 幸雄）

小川 保護員のご質問のうち、私のマニフェストの総点検についてお答えをしまいたします。

私が町長就任の際掲げましたマニフェストは、毎年私の施政方針に反映をして

おりますし、行政運営は継続性が大事だと思っております。

事業、施策を実施するには、まず財政運営がベースになります。財政規律を守ること、優先順位を決め、選択と集中の考えのもと、費用対効果を最大限高めることにより、財政の健全化を図っていくことを常に頭にたたき込んで行政運営に当たっております。その考えのもとで、多度津中学校と消防庁舎建てかえ、幼稚園舎の耐震補強工事は完了間近となり、白方小学校の北棟の改築計画も進んでおります。教育施設についてはめどが立ちましたので、平成26年度より、私の公約に掲げております子育て支援策としての乳幼児医療費無料化年齢を中学校卒業まで伸ばし、高齢者福祉の推進として福祉タクシー制度を創設いたしました。

安全・安心対策としては、町長就任当初から自治会単位で自主防災組織を結成していただくことをお願いし、資機材の助成も続けております。町民の生活を守るため、河川からの冠水防止のための河川改修、かさ上げ工事等、逐次推し進めております。防災対策として、緊急時の危機管理体制を医師会や民間諸団体と連携、協定締結しながら整えております。まちおこしの推進といたしましては、観光協会を一本立ちして、観光行政を推進していきます。桜祭り、凧あげ大会、夏祭りイベント等、町内はもとより、町外から多くの人々を呼び込み、町の活性化を図り、特産物を宣伝してまいります。JR多度津駅周辺の活性化を駅舎のバリアフリー化も含んで、JR四国と香川県とともに現在協議中であります。

町を元気にするためには、行政と民間団体との協働が必須だと考えております。現在、観光行政を推進するために、民間団体と古民家再生プロジェクト等を推進しております。多度津町の将来像は、住民に参画していただき、住民と協働して実現していくという考えのもとで、町政報告会や対話集会を開催して、町民皆様のご意見、ご要望を行政運営に反映しております。

平成26年度は、第6次総合計画策定に向けて、まちづくり委員会を開催し、多度津町の未来像をつくってまいります。多度津町の適正な校区数の検討や現在行っております通学区域の見直し等を実施しながら、教育環境をよくし、多度津の宝である子供たちの安心・安全な教育推進に努めてまいります。町民皆様からお預かりしている税金の中から給料をいただいている私たち地方公務員にとって、第一義的に成すことは、町民皆様の幸せの向上であり、住民サービスの向上に努めるべきであり、そのために住民目線で、町民皆様に接し、ちょっとした気遣いや心遣いを持って対応することが大事だという考えを就任1年目に全職員にレポートを提出してもらって、その上で面談を実施して、心構えの話をしました。職員のモチベーションを高めるため、職員グランプリという形で職員提案制度を実施し、職員チャレンジ制度も実施いたしました。年

功序列的なやり方ではなく、管理職の意見も考慮した上で、能力とやる気のある職員を優遇する、平等ではなく、公平な人事考課制度につなげていこうと考えております。

小川議員ご指摘の多度津山サッカー場整備の件につきましては、グラウンドの芝生化や照明器、クラブハウスの設置等、規模の大きいサッカー大会が開催できることを考えておりますが、サッカー場の北側半分には、新たな財源を生み出すため、物流センターや配送センターとしての企業誘致も考えております。町財政が厳しい折、サッカー関係団体から助成をいただくことも考えておりますが、まだ検討中です。また、サッカーだけでなく、運動公園として他スポーツ団体も使用できるように整備したいと考えています。桃陵公園、桜の森高原と続く一連の町民の憩いの場としての活用を考えております。ご理解賜りますようお願いを申し上げ、そのほかのご質問には担当課長より答弁してまいりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（志村 忠昭）

総務課長 石原君。

総務課長（石原 光弘）

小川議員ご質問の2点目、「地球温暖化対策としてLED照明の転換について」お答えいたします。

まず、蛍光灯をLED化するには、管の交換と器具本体の安定器を交換しなければなりません。本庁舎の40W蛍光灯の本数は約670本あります。これを全てLEDに交換しますと、約770万円必要となります。また、器具が約320台あり、これらのLEDに対応する工事費用として80万円かかり、合計で約850万円の経費が必要となります。

消費電力は40Wクラスのを20WのLEDに交換し、年間2,500時間の使用と仮定しますと、電力の契約が業務用ですので、単価は夏季が14.64円、それ以外が13.5円で、単純に使用電力量のみで比較すると、40W蛍光灯で年間92万3,000円、LEDは46万1,000円で、差額は46万2,000円程度と思われます。従いまして、電気代で初期投資を回収するには18年程度はかかることとなります。LEDの単価はこれからも下がってくると思われませんが、現在蛍光灯の単価は130円～590円程度で調達しており、単価の差は依然として大きいものがあります。LED化して寿命が4～5倍に伸びても、交換を行えば、費用を回収するにはかなり時間を要すると考えられます。

実際には、計算より少ない年数で初期費用の回収ができることが予想されますが、それでも10年程度の回収は困難ではないかと思われれます。また、LED照明は直下の狭いエリアは明るい、周辺はやや暗いという特性があり、全体として照度を確保するには蛍光灯よりも本数がふえるという側面もあります。

LEDはまだ開発途上であり、今後はさらなる価格の低下や、ピンポイントではなく全体として照度を確保する、あるいはもっと簡易な簡単なLED化の技術の開発等の進化も期待されます。

本庁舎は既に老朽化が著しく、庁舎建設基金の積み立ても始まっており、たちまち庁舎全体をLED化するというよりも、庁舎の改築時にLED照明を導入すべきかを検討したいと思います。

議員ご指摘の地球温暖化対策としては、LED化は有効な手段であり、また環境の町宣言をしている本庁としても取り組む必要がある事業だとは思いますが、財源にも限りがあり、早急に取り組まなければならない事業もありますことから、ご理解をいただきたいと思います。

以上、簡単ではありますが、小川議員へのご質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

以上で小川議員の一般質問に対する答弁は、町長、担当課長からありましたが、小川議員、再質問があればお受けいたします。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

町長からは、マニフェストの総合点検ということで詳細にご回答をいただきました。本当にありがとうございます。

私も、町長のこれまで3年間の姿勢についていろいろと見させていただいておりましたが、本当に一生懸命やっておられるなど、この財政の厳しい中、取捨選択をしながら進んでおるといふふうに私も感じております。本日のご答弁の中、本当に重々わかりました。ありがとうございます。

あと一年、仕上げの年だと思いますので、これはぜひお願いをしたいと思ます。頑張ってもらいたいと思ます。

それから、これからは再質問でございますけれども、まずサッカー場の件です。この件につきましては、ぜひお願いをしたいと思ます。このことについての強いご回答をまた再質問としてお願いいたします。もちろんサッカー場といましても、広い場所でございますので、どこまでやるのか、どこまでやれるのか、こういったところも含めて、もう一度ご回答をお願いしたいと思ます。それから、照明のLED化につきまして、総務課長のほうからご回答をいただきました。ありがとうございます。

私がLED化について質問させていただきましたのは、主に経済的な面、これも非常に大事でございますけれども、環境について我々は強く進んでいかないと、こういう気持ちでもって質問をさせていただきました。単に経済的に10年かかる、12年かかる、そういった類いのことでなくて、今我々がやる

べきことは何なのかということでございます。一つ一つやっていくということです。今、庁舎の中でいろいろ節電をやられております。これ非常によろしいかと思えます。それもあわせて、ご検討を願ったらと思えます。このことについて、もう一度質問をいたしたいと思えますけれども、まず庁舎の改築時にLED化すればどうだろうかという、総務課長からのお答えがございましたけれども、じゃあ庁舎の改築時期はいつごろになるのか、そのことも含めて伺いたします。

以上でございます。

議長（志村 忠昭）

丸尾町長。

町長（丸尾 幸雄）

小川 保議員の再質問のうちで、サッカー場の件の考え方についてお答えを申し上げます。

近年、とみにサッカー人口が増大をしております。その中で、いろいろとお聞きするのが、施設が不十分だと、施設が少ないとか、施設をもう少し改良してほしいということを常々聞いております。その中で、私が町長に就任をさせていただいたときに、現在あるサッカー場を常設的に、そしてみんながサッカーが楽しめるような、そして皆さんがスポーツに親しめる、そういうふうなことを考えておりました。今も、そう思っております。その中で、先ほど答弁申し上げましたように、照明器具の設置とか、芝生化とか、そしてクラブハウスの設置とか、そういうことを今考えておりますが、先ほども申しましたように、財政の健全化を考えていく中で、優先順位を決めて、そして費用対効果を考えながら財政運営はしていくということを肝に銘じているし、頭にたたき込んでおります。その中で、今検討中でありましても、もう一つサッカー場ではなくて、フットサル場っていうのもサッカー人口の増大を考えたときに、これも必要じゃないかなと思っております。それは、堀江公園の中で、今これも検討中です。また、明確なものができ上がっているわけではありません。それは、堀江の住民の皆様方とも話をしながら、ご理解をいただきながら、そして皆様方が楽しんでいただける、そういう場にしたいと思っております。

それと、サッカー場だけではなくて、今運動公園としての機能を持たせたいということで、小川議員のほうからは、グラウンドゴルフという個別の名称もありましたが、私もグラウンドゴルフの協会に入っている身でありまして、大変ありがたいことを聞きましたけれども、やはりそういうたくさんスポーツを親しんでいる方が、体育館の中だけではなくて、大空のもとで運動ができる、そして憩いの場となれる、そういうふうなサッカー場にしたいと思っております。ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

議長（志村 忠昭）

総務課長 石原君。

総務課長（石原 光弘）

小川議員の再質問でLEDのことですが、議員言われるとおり、行政体としてそういう姿勢を示さないといけないということは十分考えられます。LED化については、再度安価な方法という、あるいは三流メーカーの器具を使うとか、そういう方法の中で再度試算をしてみたいと思います。そういう中で判断をしてまいりたいと考えますので、よろしくご理解いただきたいと思います。それと、庁舎の改築の時期でございますが、平成24年度に庁舎建設基金条例を制定しまして、その当時10年後、目標額3億円ということで示したと記憶しております。ということで、一応現在のところは平成35年完成を目標に考えているというだけでございます。ただ、これ35年完成となれば、多分建築に2年、その前に議会の皆様とも協議、あるいは住民との協議、パブリックコメント等々、いろいろな手続等調整があるので、それで二、三年かかると思われますので、二、三年後には、ある程度具体的に時期を明示して、どういう手法でいくかという時が来るのではないかと判断をしております。

以上、簡単ですが、答弁といたします。

議長（志村 忠昭）

以上で再質問に対する答弁は終わりましたが。

小川議員。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

町長から力強いご回答をいただきました。本当に感謝いたしております。ぜひお願いをします。これは、質問ではありません。要望でございます。それから、総務課長のほうからも、庁舎の改築時期について明示されております。恐らく10年後ぐらいにはきちっと改築がせないかなと、できるものというよりも、せないかなというふうに思っております。ぜひ皆さんともに検討をして、頑張っていきたいと思っております。ありがとうございました。

議長（志村 忠昭）

これをもって7番 小川議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は10時45分にいたします。よろしく申し上げます。